

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当期末における職員共済会会員出資金累計額を退職給付引当資産に計上
- ・賞与引当金一賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上（差額補充法）

3. 重要な会計方針の変更

社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日付）に基づき、平成24年4月1日より会計方法を新会計基準に変更している。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
- ・社団法人北海道民間福祉施設職員共済会退職年金事業に加入している。出資金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業及び収益事業における拠点区分内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点

イ 養護老人ホーム柏陽園（養護）拠点（社会福祉事業）

- ・養護老人ホーム（柏陽園）
- ・特定施設入居者生活介護事業所（特定施設）

ウ 特別養護老人ホーム寿楽園（特養）拠点（社会福祉事業）

- ・特別養護老人ホーム（寿楽園）
- ・短期入所生活介護事業所（短期入所）

エ ケアハウスあさひ苑（軽費）拠点（社会福祉事業）

- ・ケアハウス（あさひ苑）

- ・特定施設入居者生活介護事業所（特定施設）
- オ 在宅老人ケアセンターらんらん（在宅）拠点（社会福祉事業）
- ・通所介護事業所（通所介護）
- ・訪問入浴介護事業所（訪問入浴）
- ・居宅介護支援事業所（居宅支援）
- ・地域包括支援センター（地域包括）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	2,767,583,027	0	76,699,788	2,690,883,239
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	2,767,583,027	0	76,699,788	2,690,883,239

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
特になし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 2,467,309,521 円
計 2,467,309,521 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 1,746,600,000 円
計 1,746,600,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,991,290,742	300,407,503	2,690,883,239
建物	5,930,610	5,930,600	10
構築物	4,396,000	1,060,070	3,335,930
機械及び装置	460,635,390	144,048,880	316,586,510
車輛運搬具	60,638,044	58,492,583	2,145,461
器具及び備品	166,099,582	111,749,480	54,350,102
建設仮勘定	0	0	0
有形リース資産	48,748,030	33,120,598	15,627,432
ソフトウェア	316,165	31,620	284,545
無形リース資産	7,884,000	6,307,200	1,576,800
合計	3,745,938,563	661,148,534	3,084,790,029

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

特になし

14. 重要な後発事象

特になし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

特になし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

貴法人は、その他の固定資産に将来受給する予定の設備資金借入金元金償還補助金累計額を計上し、補助金の入金額に応じて減額（取崩）している会計処理を実施しています。

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、耐用年数を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当期末における職員共済会会員出資金累計額を退職給付引当資産に計上
- ・賞与引当金一賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上（差額補充法）

2. 重要な会計方針の変更

社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日付）に基づき、平成24年4月1日より会計方法を新会計基準に変更している。

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
- ・社団法人北海道民間福祉施設職員共済会退職年金事業に加入している。出資金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点区分計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

本部拠点では、サービス区分がないため作成していない。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊸））

本部拠点では、サービス区分がないため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	28,128,232	0	779,544	27,348,688
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	28,128,232	0	779,544	27,348,688

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	30,401,902	3,053,214	27,348,688
建物	678,930	678,928	2
構築物	3,996,000	1,043,400	2,952,600
機械及び装置	30,538,350	7,973,926	22,564,424
車輛運搬具	5,646,126	5,646,121	5
器具及び備品	14,747,474	7,660,546	7,086,928
建設仮勘定	0	0	0
有形リース資産	2,778,720	1,493,478	1,285,242
無形リース資産	369,720	295,776	73,944
合計	89,157,222	27,845,389	61,311,833

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（養護拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、耐用年数を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当期末における職員共済会会員出資金累計額を退職給付引当資産に計上
- ・賞与引当金一賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上（差額補充法）

2. 重要な会計方針の変更

社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日付）に基づき、平成24年4月1日より会計方法を新会計基準に変更している。

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
- ・社団法人北海道民間福祉施設職員共済会退職年金事業に加入している。出資金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 養護拠点区分計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉑））

- ア 養護老人ホーム（柏陽園）
- イ 特定施設入居者生活介護事業所（特定施設）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉒））

- ア 養護老人ホーム（柏陽園）
- イ 特定施設入居者生活介護事業所（特定施設）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	459,204,496	0	12,726,228	446,478,268
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	459,204,496	0	12,726,228	446,478,268

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	446,478,268 円
計	446,478,268 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	260,700,000 円
計	260,700,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	496,322,661	49,844,393	446,478,268
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	93,164,040	26,083,604	67,080,436
車輛運搬具	5,270,375	5,252,474	17,901
器具及び備品	21,041,433	13,178,394	7,863,039
建設仮勘定	0	0	0
有形リース資産	7,622,700	5,342,464	2,280,236
無形リース資産	962,640	770,112	192,528
合計	624,383,849	100,471,441	523,912,408

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

特になし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

貴法人は、その他の固定資産に将来受給する予定の設備資金借入金元金償還補助金累計額を計上し、補助金の入金額に応じて減額（取崩）している会計処理を実施しています。

計算書類に対する注記（特養拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、耐用年数を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当期末における職員共済会会員出資金累計額を退職給付引当資産に計上
- ・賞与引当金一賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上（差額補充法）

2. 重要な会計方針の変更

社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日付）に基づき、平成24年4月1日より会計方法を新会計基準に変更している。

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
- ・社団法人北海道民間福祉施設職員共済会退職年金事業に加入している。出資金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 特養拠点区分計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉑））

- ア 特別養護老人ホーム（寿楽園）
- イ 短期入所生活介護事業所（短期入所）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉒））

- ア 特別養護老人ホーム（寿楽園）
- イ 短期入所生活介護事業所（短期入所）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1,458,331,582	0	40,415,664	1,417,915,918
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	1,458,331,582	0	40,415,664	1,417,915,918

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
特になし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	1,417,915,918 円
計	1,417,915,918 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,107,600,000 円
計	1,107,600,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,576,210,602	158,294,684	1,417,915,918
建物	3,397,380	3,397,377	3
構築物	0	0	0
機械及び装置	223,479,000	76,341,014	147,137,986
車輛運搬具	13,639,010	13,639,005	5
器具及び備品	96,500,730	70,897,707	25,603,023
建設仮勘定	0	0	0
有形リース資産	25,743,660	18,952,812	6,790,848
無形リース資産	3,324,720	2,659,776	664,944
合計	1,942,295,102	344,182,375	1,598,112,727

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

特になし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特になし

計算書類に対する注記（軽費拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、耐用年数を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－当期末における職員共済会会員出資金累計額を退職給付引当資産に計上
- ・賞与引当金－賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上（差額補充法）

2. 重要な会計方針の変更

社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日付）に基づき、平成24年4月1日より会計方法を新会計基準に変更している。

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
- ・社団法人北海道民間福祉施設職員共済会退職年金事業に加入している。出資金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 軽費拠点区分計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉑））

- ア ケアハウス（あさひ苑）
- イ 特定施設入居者生活介護事業所（特定施設）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙4（㉒））

- ア ケアハウス（あさひ苑）
- イ 特定施設入居者生活介護事業所（特定施設）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	620,100,571	0	17,185,236	602,915,335
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	620,100,571	0	17,185,236	602,915,335

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 602,915,335 円

計 602,915,335 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 378,300,000 円

計 378,300,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	670,224,176	67,308,841	602,915,335
建物	1,190,950	1,190,947	3
構築物	0		
機械及び装置	94,205,160	26,261,405	67,943,755
車輛運搬具	3,083,968	3,083,966	2
器具及び備品	24,199,244	14,006,245	10,192,999
建設仮勘定	0	0	0
有形リース資産	4,536,540	2,637,823	1,898,717
無形リース資産	903,480	722,784	180,696
合計	798,343,518	115,212,011	683,131,507

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

特になし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特になし

計算書類に対する注記（在宅拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、耐用年数を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当期末における職員共済会会員出資金累計額を退職給付引当資産に計上
- ・賞与引当金一賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上（差額補充法）

2. 重要な会計方針の変更

社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日付）に基づき、平成24年4月1日より会計方法を新会計基準に変更している。

3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。
- ・社団法人北海道民間福祉施設職員共済会退職年金事業に加入している。出資金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

4. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 在宅拠点区分計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉑））

- ア 通所介護事業所（通所介護）
- イ 訪問入浴介護事業所（訪問入浴）
- ウ 居宅介護支援事業所（居宅支援）
- エ 地域包括支援センター（地域包括）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉒））

- ア 通所介護事業所（通所介護）
- イ 訪問入浴介護事業所（訪問入浴）
- ウ 居宅介護支援事業所（居宅支援）
- エ 地域包括支援センター（地域包括）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	201,818,146	0	5,593,116	196,225,030
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	201,818,146	0	5,593,116	196,225,030

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

特になし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	218,131,401	21,906,371	196,225,030
建物	663,350	663,348	2
構築物	400,000	16,670	383,330
機械及び装置	19,248,840	7,388,931	11,859,909
車輛運搬具	32,998,565	30,871,017	2,127,548
器具及び備品	9,610,701	6,006,588	3,604,113
建設仮勘定	0	0	0
有形リース資産	8,066,410	4,694,021	3,372,389
ソフトウェア	316,165	31,620	284,545
無形リース資産	2,323,440	1,858,752	464,688
合 計	291,758,872	73,437,318	218,321,554

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

特になし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

貴法人は、その他の固定資産に将来受給する予定の設備資金借入金元金償還補助金累計額を計上し、補助金の入金額に応じて減額（取崩）している会計処理を実施しています。